

不当な公務員賃金引き下げ・職場の同僚性を失わせる賃金リンクに反対し、 憲法を守り教職員のくらしと子どもたちの学びを保障しよう

国民の大きな期待で誕生した民主党政権は3年あまりの間、国民の期待を裏切り続け、12年12月安倍自公政権が復活しました。この政権は1月には地方公務員給与の国並み削減を閣議決定し、人事委員会による給与決定の原則を無視し賃金引き下げを強行しようとしています。坂本総務副大臣は「消費税の引き上げに国民の理解を得られるよう公務員が範を示す必要がある」と述べ、地方公務員賃金の引き下げが消費税引き上げの露払いであることを明確にしました。また、政府が地方公務員の賃金引き下げを推し進めることは、現政権が進めている景気回復を目指す経済政策の足を引っ張るものであり、国民の目から見てもその矛盾は明らかです。9年間続いた県独自給与カットの終了が目前のいま、国によるこの暴挙は私たち教職員の士気を大きく後退させるものであり、断じて受け入れることはできません。

「人事評価制度の本格実施」（賃金リンク）は、多様な教育活動が保障され、多くの教師たちの協働から成り立っている教育現場にそもそもなじまないものです。民間でもうまく機能していない事例が多く報告されている評価制度を教育現場に導入することは現場の混乱を引き起こすものでしかありません。いま大きな社会問題になっている「いじめ」や「体罰」は、過度な「競争と管理」の教育、「勝利至上主義」の指導、自他の「弱さ」を責める風潮などと無縁ではありません。「人事評価制度の本格実施」は教師たちの協働をこわし、いま職場が抱える困難をさらに拡大させるものです。いま必要なのは、評価に縛られず個々の教師の持ち味を精一杯発揮しながら、子どもたちに寄り添い、子どもとともに成長する子ども中心の学校づくりを進め、教職員同士のつながり、同僚性をはぐくむ職場です。

自民党、維新の会、みんなの党など憲法改悪をねらう勢力が衆議院の多数派となりました。憲法改悪を許すかどうかの正念場です。第1次安倍政権は教育基本法を改悪し、教員免許制や新しい職を導入しました。第2次安倍政権でも「教育再生」を重要課題と位置づけ、道徳教育の強化、教育委員会制度の改変、いじめ防止対策基本法案の策定など、学校と教育を支配下に置き、「競争と管理」の教育をさらに推し進めようとしています。教育の目的は、子ども自身の「人格の完成」であり、お国のための「人材育成」ではありません。

憲法を教育に生かし、子どもたちの教育を受ける権利を保障し、子どもたちの成長・発達を何より大切に教育を実現するため、全教職員、保護者、県民の皆さんとともに全力を尽くしましょう。

以上決議します。

2013年2月24日

岡山県高等学校教職員組合 第234回評議員会